

会員 各位

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部

支部長 詫間 篤子

事業推進部長 畠山 和己

カウンセラー・講師登録をしてみませんか？



事業推進部では、年度ごとに、カウンセラー・講師登録シートをご提出していただいた方に業務のご案内だけではなく、様々な情報をお知らせしています。

この機会にぜひ、登録シートをご提出ください。

☆登録シートをご提出いただいた方には、下記に記載しています各認定審査のご案内をさせていただきます。認定された方には、各業務のご案内をいたします。（審査会の応募要件は以下のとおりです。）

◆ 受託カウンセラー審査会・受託講師審査会の応募要件

※産業カウンセラー資格を取得した関西支部会員で、下記（１）から（３）のいずれかの要件を満たし、かつ認定時に満70歳未満であること。

（１）シニア産業カウンセラー資格取得者。

（２）シニア受験有資格者。

（３）過去3年以内に、学習ポイント40ポイント（うちシニアコース講座で20ポイント）以上取得している者。

平成26年3月12日より改訂施行

◆ 受託電話相談カウンセラー審査会の応募要件

※産業カウンセラー資格を取得した関西支部会員で、下記（１）（２）のいずれかの要件を満たし、かつ認定時に満70歳未満であること。

（１）受託カウンセラーの認定を受けた者。

（２）研修部主催の電話相談カウンセラー養成講座を受講し修了後3年以内の者。

平成28年12月20日より施行

① 提出締切・送付先：2018年2月1日（木）郵便・E-mailにて必着のこと。

・郵便 ⇒ 〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4-8 エスリードビル本町8階
一般社団法人 日本産業カウンセラー協会関西支部 事業推進部 和田宛て

・E-mail ⇒ jigyosuishin-1@jica-kansai.jp 和田 宛て

② 2018年度 登録シートファイルは、関西支部ホームページ <http://www.jica-kansai.jp/>
「最新ニュース」>「カウンセラー・登録シートのご案内」からダウンロードできます。

* 登録シートの内容は、個人情報保護の主旨により、業務受託等に関わる人選及び研修等のご案内以外には使用致しません。